

四半期報告書

(第150期第3四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付し、平成26年2月28日に提出した訂正報告書の訂正内容を反映させた上、出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 木村 眞 琴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	763,276	732,483	1,010,493
経常利益 (百万円)	40,977	37,658	48,344
四半期(当期)純利益 (百万円)	32,330	37,505	42,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	42,085	65,018	73,713
純資産額 (百万円)	458,523	547,906	490,217
総資産額 (百万円)	878,451	959,520	864,667
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	81.53	94.56	107.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	81.42	94.41	106.92
自己資本比率 (%)	52.1	57.0	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,212	57,415	51,890
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,650	△30,199	△65,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,719	△9,438	△18,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	84,396	139,966	110,094

回次	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.78	60.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第150期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期第3四半期及び第149期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制により露光装置需要が減少するリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、液晶露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は成長が鈍化し、コンパクトデジタルカメラ市場は縮小する傾向となっています。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、設備投資規模に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。液晶露光装置において新技術の導入があった場合には、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラは技術的な進歩が速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

⑤ 価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、レンズ交換式カメラ市場は、入門機を中心に、価格競争が激化する可能性があります。

半導体露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメント事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあります。

価格競争の激化により、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約が、平成25年12月28日に対象特許権が満了したことに伴い終了しました。

技術導入契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
レメルソン財団	米国	画像処理を用いた製造方法に関する特許実施権の許諾	自 平成7年4月28日 至 対象特許の満了日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日）は、精機事業においては、半導体関連のメーカー各社の設備投資は低調でしたが、液晶関連は底堅く推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は海外において低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連は国内を中心に公共予算が増加し、産業機器関連は国内などで設備投資回復の兆しが見られました。

この結果、第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は7,324億83百万円、前年同期比307億92百万円（4.0%）の減少、営業利益は393億37百万円、前年同期比90百万円（0.2%）の増加、経常利益は376億58百万円、前年同期比33億19百万円（8.1%）の減少、四半期純利益は375億5百万円、前年同期比51億74百万円（16.0%）の増加となりました。

なお、国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する収用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い、収用補償金150億6百万円を特別利益に計上しております。

セグメント情報は次のとおりであります。

精機事業では、半導体露光装置分野は最先端のArF液浸スキャナーを中心に拡販に努め、液晶露光装置分野においては、中小型・高精細液晶パネル用装置の拡販により、精機事業全体として増益となりました。

映像事業では、厳しい市場環境が続くなか、販売数量は前年同期比で減少しましたが、デジタル一眼レフカメラでの商品ミックスの改善やコスト削減が奏功し、為替変動による好影響も加わって、営業利益は前年同期を上回りました。

インストルメンツ事業では、バイオサイエンス関連分野は国内を中心に公共予算が増加するなか拡販に努め、産業機器関連分野においても一部分野で設備投資に回復の兆しが見られ、事業全体では収益が改善しました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、9,595億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて948億52百万円増加しました。これは、現金及び預金が299億42百万円、受取手形及び売掛金が203億99百万円、たな卸資産が170億96百万円、有形固定資産が61億22百万円、及び投資有価証券が91億22百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、4,116億13百万円となり、前連結会計年度末に比べて371億63百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が272億90百万円増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,479億6百万円となり、前連結会計年度末に比べて576億88百万円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金298億34百万円、円安の進展に伴い為替換算調整勘定が215億68百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,399億66百万円（前年同期比555億69百万円の増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、574億15百万円の収入（前年同期は162億12百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加87億61百万円、たな卸資産の増加42億48百万円及び前受金の減少43億51百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益を540億36百万円計上したこと及び仕入債務の増加199億53百万円があったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、301億99百万円の支出（前年同期は516億50百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出271億44百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、94億38百万円の支出（前年同期は167億19百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払83億34百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は589億27百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,244,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,341,100	3,963,411	—
単元未満株式	普通株式 293,021	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,963,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,244,800	—	4,244,800	1.06
計	—	4,244,800	—	4,244,800	1.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,281	140,224
受取手形及び売掛金	134,225	154,624
商品及び製品	116,504	127,351
仕掛品	119,760	129,808
原材料及び貯蔵品	33,147	29,349
その他	65,523	69,926
貸倒引当金	△3,795	△4,199
流動資産合計	575,647	647,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,774	51,917
機械装置及び運搬具（純額）	57,551	61,544
土地	15,025	15,293
建設仮勘定	15,935	10,525
その他（純額）	27,317	28,446
有形固定資産合計	161,605	167,727
無形固定資産		
のれん	4,443	3,930
その他	27,826	29,676
無形固定資産合計	32,270	33,607
投資その他の資産		
投資有価証券	66,859	75,981
その他	28,517	35,584
貸倒引当金	△231	△465
投資その他の資産合計	95,144	111,100
固定資産合計	289,019	312,435
資産合計	864,667	959,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,676	151,967
短期借入金	18,739	19,478
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	1,395	7,863
製品保証引当金	8,096	6,936
その他	146,277	139,659
流動負債合計	299,186	335,905
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	22,600	22,600
退職給付引当金	3,631	3,572
資産除去債務	2,512	2,548
その他	6,519	16,987
固定負債合計	75,263	75,708
負債合計	374,450	411,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	345,698	375,532
自己株式	△12,804	△12,662
株主資本合計	479,081	509,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,482	16,740
繰延ヘッジ損益	△216	△1,448
為替換算調整勘定	2,135	23,703
在外子会社の退職給付債務等調整額	△1,060	△1,166
その他の包括利益累計額合計	10,340	37,829
新株予約権	795	929
少数株主持分	—	90
純資産合計	490,217	547,906
負債純資産合計	864,667	959,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	763,276	732,483
売上原価	496,693	471,077
売上総利益	266,583	261,406
販売費及び一般管理費	227,335	222,068
営業利益	39,247	39,337
営業外収益		
受取利息	516	601
受取配当金	1,249	1,050
持分法による投資利益	891	1,409
その他	2,298	3,657
営業外収益合計	4,955	6,718
営業外費用		
支払利息	823	958
為替差損	1,130	4,350
その他	1,271	3,089
営業外費用合計	3,225	8,397
経常利益	40,977	37,658
特別利益		
固定資産売却益	216	43
投資有価証券売却益	5,132	1,365
収用補償金	—	※1 15,006
受取保険金	2,331	—
特別利益合計	7,680	16,415
特別損失		
固定資産売却損	18	24
減損損失	511	2
投資有価証券売却損	31	11
投資有価証券評価損	121	—
特別損失合計	683	38
税金等調整前四半期純利益	47,974	54,036
法人税、住民税及び事業税	15,644	16,521
少数株主損益調整前四半期純利益	32,330	37,514
少数株主利益	—	9
四半期純利益	32,330	37,505

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,330	37,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	528	7,269
繰延ヘッジ損益	△309	△1,232
為替換算調整勘定	9,509	21,583
在外子会社の退職給付債務等調整額	26	△105
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△10
その他の包括利益合計	9,755	27,504
四半期包括利益	42,085	65,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,085	64,994
少数株主に係る四半期包括利益	—	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,974	54,036
減価償却費	26,151	31,042
減損損失	511	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△78	66
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	353	△1,494
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△816	△348
受取利息及び受取配当金	△1,765	△1,651
持分法による投資損益 (△は益)	△891	△1,409
支払利息	823	958
固定資産売却損益 (△は益)	△197	△19
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,101	△1,354
投資有価証券評価損益 (△は益)	121	—
収用補償金	—	△15,006
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,135	△8,761
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△25,197	△4,248
仕入債務の増減額 (△は減少)	337	19,953
前受金の増減額 (△は減少)	△12,944	△4,351
未払費用の増減額 (△は減少)	11,490	3,686
その他	11,771	△12,103
小計	40,405	58,994
利息及び配当金の受取額	1,930	2,695
利息の支払額	△781	△932
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△25,342	△3,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,212	57,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△51,839	△27,144
有形固定資産の売却による収入	2,494	191
投資有価証券の取得による支出	△202	△1,684
投資有価証券の売却による収入	5,277	3,846
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	△233	31
収用補償金の受取額	—	4,491
その他	△7,146	△9,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,650	△30,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	259	284
長期借入れによる収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△200	—
配当金の支払額	△15,248	△8,334
その他	△1,730	△1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,719	△9,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,412	11,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△47,744	28,788
現金及び現金同等物の期首残高	131,711	110,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 84,396	*1 139,966

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd.、光硝子(香港)有限公司、光硝子(常州)光学有限公司については重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。</p> <p>Nikon Precision Singapore Pte LtdはNikon Singapore Pte. Ltd.に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、Nikon Metrology NV傘下の子会社3社については、清算終了により当第3四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p>
(2) 変更後の連結子会社の数	70社

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)	
<p>国際会計基準 (IAS) 第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

※1 収用補償金

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する収用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い受領したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	84,752百万円	140,224百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△355百万円	△257百万円
現金及び現金同等物	84,396百万円	139,966百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,327	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	7,534	19.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	120,154	588,411	35,879	744,444	18,831	763,276	—	763,276
セグメント間の内部売上高 又は振替高	731	582	865	2,179	26,743	28,922	(28,922)	—
計	120,885	588,993	36,744	746,623	45,575	792,199	(28,922)	763,276
セグメント利益 又は損失(△)	5,083	52,444	△4,759	52,768	2,303	55,072	(15,824)	39,247

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去211百万円及び全社費用△16,036百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	120,658	552,971	41,679	715,309	17,174	732,483	—	732,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	346	427	668	1,442	17,948	19,391	(19,391)	—
計	121,004	553,398	42,348	716,752	35,122	751,874	(19,391)	732,483
セグメント利益 又は損失(△)	5,505	52,917	△4,389	54,034	2,617	56,651	(17,313)	39,337

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去286百万円及び全社費用△17,599百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円53銭	94円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	32,330	37,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,330	37,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,558	396,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81円42銭	94円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	536	631
(うち新株予約権(千株))	536	631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

第150期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	3,966百万円
②1株当たりの金額	10円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽 哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴 子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 木村 眞琴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊藤 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第150期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

